

## 令和8年度 伊勢崎市佐波郡中体連新人剣道大会要項

1. 主催 伊勢崎市佐波郡中学校体育連盟 伊勢崎市教育委員会 玉村町教育委員会

2. 後援 伊勢崎佐波剣道連盟

3. 日時 令和8年9月12日(土) 会場準備・竹刀検量 集合・開館 13:00  
 9月13日(日) 本大会 ― 男女 団体戦・個人戦  
 集合・開館 8:00 (保護者入場 8:15) 開会式 8:50  
 解散 16:00

4. 会場 玉村町立玉村中学校 体育館  
 佐波郡玉村町大字福島913 0270-65-2019・2651

5. 大会役員  
 部長 高橋 幸伸 (玉村中)  
 副部長 武川 美歩 (玉村中)  
 委員長 大久保智史 (玉村中)  
 副委員長 山崎 凌佑 (あずま中) 真下 東 (宮郷中)  
 委員 曾田 和石 (二中) 青柳 和宏 (二中) 細野 孝平 (三中)  
 野尻 絵美 (三中) 櫻井 勇希 (四中) 岡崎 純也 (四中)  
 山岸 日向 (殖蓮中) 吉田 睦 (宮郷中) 小坂橋梨依 (赤堀中)  
 柿沼 翔太 (赤堀中) 木村 裕之 (赤堀中) 小坂橋優希 (あずま中)  
 竹内 博利 (境南中) 太田 萌 (境南中) 飯塚麻弥斗 (四ツ葉中)  
 坂本 桃加 (四ツ葉中) 涌沢 直行 (玉村中)  
 事務局 山崎 凌佑 (あずま中) 大久保智史 (玉村中)  
 会計 小坂橋梨依 (赤堀中)

6. 競技役員  
 進行 山崎 凌佑 大久保智史  
 コート作成 ①山岸 日向 ②真下 東 ③櫻井 勇希 ④小坂橋梨依  
 検量 竹内 博利 櫻井 勇希 真下 東 曾田 和石 山崎 凌佑  
 山岸 日向  
 試合場係 ①吉田 睦・野尻 絵美 ②柿沼 翔太・岡崎 純也  
 ③木村 裕之・太田 萌 ④坂本 桃加・飯塚麻弥斗  
 本部記録・賞状 竹内 博利 真下 東  
 接待・受付 野尻 絵美 太田 萌  
 救護 山口 絵里 (看護師)  
 審判員 伊勢崎佐波剣道連盟審判員  
 高体連・小体研審判員 (田代、秋場、貞形、近藤、茶畑)  
 中体連審判員 (涌沢、曾田、山岸、真下、大久保、小坂橋梨、山崎、櫻井、  
 小坂橋優)  
 試合場係生徒 ①あずま・宮郷 ②宮郷・赤堀・(三中) ③赤堀・境南 ④あずま・玉村  
 ※団体戦で補員の生徒、個人戦で序盤に敗退した生徒にも試合場係に入ってもらいます。

7. 部活動指導員

8. 参加資格  
 伊勢崎市佐波郡中学校体育連盟に加盟した学校に在学し、当該学校長の参加許可を得た生徒であること。

9. 監督・引率  
 参加選手の監督・引率は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。

10. 参加制限  
 ○団体戦 ― 男女各1チーム (正選手5名・補員2名)  
 ○個人戦 ― 男女とも各校正選手5人+補員2人+正選手・補員以外の2年生

11. 競技規則・競技方法

(1) ○団体戦

- ・男女とも、予選リーグ、決勝トーナメントを行う。（男10チーム、女子10チーム）県強化練習会および市郡強化練習会における戦績を踏まえ、市郡新人戦のシード校を設定する。
- ・3分間3本勝負、勝敗が決しないときは、引き分けとする。
- ・リーグ戦の各試合の勝敗は、勝者数、取得本数の順で決め、すべて同数の場合は引き分けとする。
- ・リーグ戦の順位は、得点(勝ち1点、引き分け0.5点)、勝者数、取得本数の順で決め、すべて同数の場合は任意の代表者による代表者戦を3分1本勝負、勝敗が決しないときは延長戦に入り、勝敗が決するまで行う。3チームが同数の場合は任意の代表者による代表者戦を3分3本勝負、勝敗が決しないときは1本勝負の延長戦に入り、勝敗が決するまで行う。
- ・決勝トーナメントの勝敗は、勝者数、取得本数の順で決め、すべて同数の場合は任意の代表者による3分間の代表者戦(1本勝負)を行う。勝敗が決しない場合は延長戦を勝敗が決するまで行う。

○個人戦

- ・トーナメント戦を行う。
- ・3分間3本勝負、勝敗が決しないときは延長戦に入り、勝敗が決するまで行う。
- 延長戦は2分ずつ区切って行う。延長が続いた場合は、2分→2分→小休止→2分→2分→休憩(5分)を繰り返し行う。なお、休憩の際は場外の待機場所で面を外し、水分補給を行う。その際、監督は選手に指示をしないこと。

(2) 大会細則

- ①突き技は禁止とする。
- ②上段はとらせない(隻腕については、そのつど協議する)。二刀は使用させない。  
片手技は有効打突としない。無理押しはしない。
- ③サポーターなど(足袋・テーピングを含む)の使用については、試合場係の先生に届け出てオーダー表に記入してもらう。両足可。ゴムや革およびすべり止めを底に貼った物などを使用したりすることは禁止とする。指先単独でのテーピングは届け出不要とする。届け出をせず使用したり違反したものを使用したりした場合は、その場で外させる。
- ④剣道具・剣道着・袴の着装をきちんとすること。  
面ひもは結び目より40cm以内、小手ひもはきちんと結ぶこと。お守りなどの付属品はつけない。面の乳革は黒・紺色とする。面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止とする。胴紐はほどけないようにする。  
鍔(つば)の色は、革色、白色のものを使用する。透明色は認められず、その場で取り替えさせる。
- ⑤竹刀は3尺7寸以下を使用する。重さは男440g、女400g以上とし、先端部最小直径(男子25mm以上・女子24mm以上)、ちくとう最小直径(男子20mm以上・女子19mm以上)が基準に満たない物の使用は禁止する。団体戦・個人戦出場者は、竹刀の検量を必ず行うこと。  
[検量に合格していない竹刀を使用した場合について]  
○使用者は負けとし、相手に2本を与え、既得本数および既得権を認めない。この処置は、使用発覚以前の試合までさかのぼらない。また、使用者はその後の試合を継続することはできない。  
○リーグ戦においては、補員の補充は認めず、すべての試合に前項を適用する。ただし、トーナメント戦においては、次の試合から補員の補充を認める。個人戦においては、発覚時点で失格となり、以前の試合にはさかのぼらない。
- ⑥選手の名札は、校名を上横書き、名字を縦書きにし、垂れにつける。
- ⑦団体戦に4名で出場の場合は次鋒が不戦敗、3名で出場の場合は次鋒・副将が不戦敗となる。
- ⑧試合中は、面マスクまたはマウスガードを着用する。  
※その他は、全日本剣道連盟剣道試合・審判規則および、全日本剣道連盟による「剣道試合・審判・運営要領の手引き」「感染症予防ガイドライン」に準ずる。

(3) 申し込み方法

**9月 4日(金)**までに事務局宛に選手名簿データを送信する。また、大会初日に職印を押した選手名簿を提出する。※事務局に送ったデータを決定とし、提出する選手名簿がそれと異なることのないようにすること。

(4) その他

- ①監督および審判の服装は、白の半袖ワイシャツ・えんじのネクタイ・グレーのズボン・紺の靴下に準じたものとする。(全日本剣道連盟審判員服装規定に準じる。)
  - ②決勝戦は伊勢崎佐波剣道連盟・高体連・小体研・中体連の先生方に審判をお願いする。
  - ③表彰 団体は1位～3位、個人は1位～3位及び敢闘賞に賞状を与える。  
団体戦優勝・準優勝チームには、優勝杯・準優勝杯を与える。  
(前年度優勝校は優勝杯、準優勝校は準優勝杯の返還を行う。)
- 男子：①玉村中 ②第三中 女子：①赤堀中 ②あずま中
- ④各校はオーダー表(B4用紙2枚を貼り合わせたもの)を**13日**に提出する。

|             |  |
|-------------|--|
| ○<br>○<br>中 |  |
|-------------|--|

※女子は学校名を赤で記入する。

- ⑤保護者の応援は密にならないよう留意し、声援は控え拍手のみとする。
- ⑥保護者は2階ギャラリーのみを使用することとし、1階通路で立ち止まって応援をしない。
- ⑦送迎、駐車場等での事故やトラブルは、一切の責任を負えませんので十分ご注意ください。